

令和6年度 旭市社会教育実施計画



あさひスポーツフェスティバル



ジュニア・リーダー初級講座



子ども書道大会



旭市イメージアップキャラクター「あさピー」

旭市教育委員会

目 次

I	計画策定の趣旨	1
II	社会教育推進における基本目標及び施策の方向	1
III	施策の体系	2
IV	施策の展開及び事業内容	
1	観光の振興	
(1)	観光施設の整備	
ア	文化財看板の整備	4
2	スポーツの振興	
(1)	スポーツ活動の充実	
ア	各種スポーツイベントの開催	4
イ	競技団体の支援	4
ウ	指導者の育成支援	6
(2)	スポーツ施設の維持管理	
ア	スポーツ施設管理運営	6
イ	社会体育施設改修事業	6
3	子育て支援の充実	
(1)	結婚・子育て環境の整備	
ア	家庭教育の充実	6
イ	家庭教育相談体制の充実	7
ウ	情報提供の推進	7
エ	地域学校協働活動の推進	7
4	生涯学習の充実	
(1)	生涯学習機会の充実	
ア	生涯学習施設活動の支援	8
イ	生涯学習講座の開催	8
ウ	生涯学習ボランティアリーダーバンクの充実	12
エ	生涯学習関連施設のネットワークの活用	12
(2)	生涯学習関連施設の充実	
ア	各施設の整備充実	12
イ	生涯学習センター複合施設の検討	12
(3)	図書館及び関連施設の充実	
ア	図書の充実	12
イ	市図書館と図書施設のネットワークの活用	13

ウ	図書館の整備	13
エ	子ども読書活動の推進	13
オ	図書館イベントの実施	14
5	芸術文化の振興・伝統文化の保存	
(1)	芸術文化の振興	
ア	市民文化活動の支援	14
イ	文化施設の利用助成事業	15
ウ	文化振興事業	15
(2)	文化財の保護	
ア	大原幽学関係資料の保護・保存	15
イ	大原幽学遺跡史跡公園の充実	16
ウ	文化財保存事業	16
エ	文化財保存・継承団体への助成	16
6	青少年の健全育成	
(1)	青少年の健全育成の推進	
ア	二十歳のつどい開催事業	16
イ	青少年育成市民会議の推進	17
ウ	青少年問題協議会の開催	17
エ	青少年相談員連絡協議会活動の充実	17
オ	地域子ども教室事業	19
カ	子ども会活動の促進	20
キ	海上キャンプ場運営事業	21
7	交流の促進	
(1)	交流事業の促進	
ア	スポーツ交流の促進	22
イ	日本一身近な海づくり推進事業	22

I 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や情報化の進展等で社会情勢が大きく変化する中、生涯学習を取り巻く環境も多様化・複雑化し、生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現が課題となっています。

市民が学んだ学習成果を地域社会で活かせる学習環境の構築や、生きがいを持って地域・社会に貢献できるような体制づくり、多様な市民ニーズにも的確に応えられる体制づくりが必要とされています。

旭市では、人口ビジョンに示された人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少社会の中において、市民が満足して暮らすことができるように、急激な人口減少社会の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けての基本目標や施策の基本的方向等を定めた、新たなまちづくりの指針として「第2期旭市総合戦略」が策定され、市民の生涯学習に関する活動支援と育成のための第4次旭市生涯学習推進計画を策定しました。

令和6年度の旭市社会教育実施計画は、「第4次旭市生涯学習推進計画」（令和2年度～令和6年度）の趣旨のもと、施策の体系別に目標を定め、具体的な事業を明らかにしたものです。

II 社会教育推進における基本目標及び施策の方向

<基本目標>

「いつでも どこでも だれでも とともに学べる学習環境づくりを目指して」

<施策の方向>

市民が生涯を通じて「いつでも、どこでも、だれでも、ともに」学習ができ、学習した成果が社会の中で活かされる環境づくりを目指し、生涯学習の基本目標の達成に向けて、関係機関、関係団体、民間等と連携を図り市民の多様な学習ニーズに応じた学習の機会の提供に努めます。

Ⅲ 施策の体系

施策	施策の展開
1 観光の振興	(1) 観光施設の整備 ア 文化財看板の整備
2 スポーツの振興	(1) スポーツ活動の充実 ア 各種スポーツイベントの開催 イ 競技団体の支援 ウ 指導者の育成支援 (2) スポーツ施設の維持管理 ア スポーツ施設管理運営 イ 社会体育施設改修事業
3 子育て支援の充実	(1) 結婚・子育て環境の整備 ア 家庭教育の充実 イ 家庭教育相談体制の充実 ウ 情報提供の推進 エ 地域学校協働活動の推進
4 生涯学習の充実	(1) 生涯学習機会の充実 ア 生涯学習施設活動の支援 イ 生涯学習講座の開催 ウ 生涯学習ボランティアリーダーバンクの充実 エ 生涯学習関連施設のネットワークの活用 (2) 生涯学習関連施設の充実 ア 各施設の整備充実 イ 生涯学習センター複合施設の検討 (3) 図書館及び関連施設の充実 ア 図書の充実 イ 市図書館と図書施設のネットワークの活用 ウ 図書館の整備 エ 子ども読書活動の推進 オ 図書館イベントの実施
5 芸術文化の振興・伝統文化の保存	(1) 芸術文化の振興 ア 市民文化活動の支援 イ 文化施設の利用助成事業 ウ 文化振興事業 (2) 文化財の保護

	ア 大原幽学関係資料の保護・保存 イ 大原幽学遺跡史跡公園の充実 ウ 文化財保存事業 エ 文化財保存・継承団体への助成
6 青少年の健全育成	(1) 青少年の健全育成の推進 ア 二十歳のつどい開催事業 イ 青少年育成市民会議の推進 ウ 青少年問題協議会の開催 エ 青少年相談員連絡協議会活動の充実 オ 地域子ども教室事業 カ 子ども会活動の促進 キ 海上キャンプ場運営事業
7 交流の促進	(1) 交流事業の促進 ア スポーツ交流の促進 イ 日本一身近な海づくり

IV 施策の展開及び事業内容

1 観光の振興

事業名	事業内容
(1) 観光施設の整備 【生涯学習課】 文化振興班	ア 文化財看板の整備 市内文化財等の看板や案内板等の整備を行うとともに、実物を見学することが難しい文化財については、市ホームページから解説と画像を閲覧できるようにします。

2 スポーツの振興

事業名	事業内容
(1) スポーツ活動の充実 【スポーツ振興課】 スポーツ振興班	ア 各種スポーツイベントの開催 市民のスポーツ実施率の向上のため、あさひスポーツフェスティバルを開催するとともに各種団体に補助金を交付し、誰でも自由に、自ら進んでスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康増進と地域の絆を育みながらスポーツ振興を図ります。 ●あさひスポーツフェスティバル (主催：あさひスポーツフェスティバル実行委員会) (共催：旭市・旭市教育委員会) ○開催日 令和6年10月20日(日) ※10月の1か月をスポーツ月間と位置づけ、各種事業を展開 ○開催予定場所 総合体育館、サッカー場、文化の杜公園 イ 競技団体の支援 スポーツ協会等の各種競技団体が行うスポーツ活動を支援します。 ●スポーツ協会への支援 市内における各種スポーツ団体の親睦及び市民の体力向上とスポーツ精神を養い、併せて本市の発展に寄与しているスポーツ協会を支援します。 ●スポーツ少年団の育成 スポーツ少年団の普及と育成指導に努め、その活動の活発化を図り、青少年にスポーツを振興し、心身の健全な育成指導に資するため活動している団体を支援します。 ○旭市スポーツ少年団 (野球・サッカー・バドミントン・ミニバスケットボール・柔道・バレーボール・空手道)

スポーツ振興班	●各地区体育祭への支援 地域の一体感や活力を醸成することを目的とした地区体育祭事業を支援します。 ○干潟地区、琴田地区、中和地区、萬歳地区、古城地区 ●各種スポーツ大会への支援 実行委員会や各種団体等で実施する市民参加のスポーツ大会を支援します。 ○旭市長杯争奪パークゴルフ大会 (主催：旭市パークゴルフ協会) (後援：旭市・旭市教育委員会・旭市スポーツ協会) ・開催日 令和6年7月2日(火) ・開催場所 あさひパークゴルフ場 ・募集人数 100名 ○旭市民駅伝大会 (主催：旭市陸上競技協会) (共催：旭市・旭市教育委員会) (主管：旭市スポーツ推進委員協議会・旭市スポーツ少年団・旭市青少年相談員連絡協議会) (後援：旭市スポーツ協会) ・開催日 令和6年12月15日(日) ・開催場所 東総運動場 ・コース 東総運動場周辺道路 ・種目 小学生の部：運動場折返しコース6区9.5km 中学生・高校生・一般の部：運動場折返しコース7区17.4km ●パラ卓球拠点活動の支援 パラ卓球(肢体不自由者卓球)に身近に触れることができ、定期的に練習することができる拠点活動を支援します。 ○実施日 調整中(月2回程度) ○会場 旭市総合体育館サブアリーナ ●学校開放の実施 市内の小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲において、住民のスポーツ及びレクリエーション活動に提供します。
----------------	--

	ウ 指導者の育成支援 それぞれのライフステージにあったスポーツ指導者の養成を支援します。 ●スポーツ団体指導者の養成支援 スポーツ振興と競技力向上にあたる各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上に資するため、講習会等の情報提供を行います。
(2) スポーツ施設の維持管理 【スポーツ振興課】 スポーツ振興班	ア スポーツ施設管理運営 健康を維持し、体力の向上を図るため、野球場、テニスコート、体育館等の体育施設の管理運営を行います。 ●指定管理者による管理運営 社会体育施設 12 施設を指定管理者が管理運営することにより、民間活力を最大限活用することで、市民の健康維持・増進、利用者数の増加、地域振興や地域コミュニティの醸成を図ります。 ○指定期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日(5 年間) ○指定管理料 121,085,000 円／年
	イ 社会体育施設改修事業 市民がスポーツ、レクリエーション活動を行えるよう、老朽化した施設の大規模改修や地域の交流の場となる社会体育施設の整備と充実を図ります。 ○飯岡体育館南面外壁改修工事

3 子育て支援の充実

事業名	事業内容
(1) 結婚・子育て環境の整備 【生涯学習課】 社会教育班	ア 家庭教育の充実 家庭教育指導員や社会教育指導員と連携し、各学校での家庭教育学級や合同での学習会・講演会を通して、親の役割、子どもの心の理解等、家庭での教育について考えを深め、また、保護者同士が互いに支え合える関係づくりを図ります。 ●家庭教育学級 家庭教育の向上に資するよう学校教育と連携し、小・中学校の 1 学年の保護者を対象に、家庭教育学級を開設します。 また、小・中学校の新入生説明会で家庭教育の重要性を啓発し、家庭教育学級の運営のため、各学校に家庭教育学級主事(教諭)を配置します。

社会教育班	○開催回数 各学校 3 回から 4 回 ●合同学習会・講演会 家庭教育の向上に資する内容で、小中学校 20 校の学級生を対象に講演会を実施します。 ○開催日 令和 6 年 5 月 18 日（土） 令和 6 年 11 月 15 日（金）
	イ 家庭教育相談体制の充実 家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者に対して、電話等による個別の相談体制の充実に努めます。 ●家庭教育相談 相談員を適正配置し、総合的な相談機能の充実に図ります。 ○相談員数 2 名
	ウ 情報提供の推進 幼児期から学齢期等における家庭教育上の諸問題についての情報をホームページや広報等において、随時提供します。 ○情報提供 旭市ホームページ(旭市子育てサイト) 広報あさひ(毎月 1 日号の相談室)
	エ 地域学校協働活動の推進 地域学校協働活動は、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動で、令和 4 年度から中学校区ごとに 5 校の小学校をモデル校として、地域学校協働活に取り組み、令和 5 年度からはコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）をモデル校に設置し、地域学校協働活動の一体的な推進に取り組んでいます。 令和 6 年度は、市内全小・中学校に導入するコミュニティ・スクールに合わせて地域学校協働活動の一体的な推進に取り組めます。

4 生涯学習の充実

事業名	事業内容
(1) 生涯学習機会の充実 【生涯学習課】 社会教育施設班	ア 生涯学習施設活動の支援 学びたいときに学べる機会と、人づくり・まちづくりにつながらる場を提供します。 イ 生涯学習講座の開催 充実した生活や教養を高めるため、市民ニーズに沿った講座を開催します。 ●公民館等の講座 ○「知識、教養」講座 (海上公民館) ・おもしろ世界遺産 8 回(5 月～7 月) 定員 20 名 ・旅する世界遺産 8 回(10 月～12 月) 定員 20 名 ・朗読に親しむ 10 回(5 月～3 月) 定員 20 名 ・家庭菜園教室 7 回(5 月～11 月) 定員 20 名 ・天体観測教室 1 回(調整中) 定員 40 名 ・あさピー☆アカデミー6 回(8 月～1 月) 定員 20 名 (小学 1～3 年生) ・YOMANABI(調整中) 定員 20 名(18～40 歳代) (干潟公民館) ・着付け教室 11 回(5 月～3 月) 定員 15 名 (ユートピア) ・茶道講座 20 回(5 月～2 月) 定員 15 名 ・俳句講座 10 回(5 月～2 月) 定員 20 名 (市民会館) ・ふるさと歴史講座 7 回(5 月～2 月) 定員 20 名 ・着付け講座 10 回(10 月～3 月) 定員 10 名 ・ゆかたの着付け教室 2 回(7 月) 定員 10 名 ・みんなの雑学講座 8 回(5 月～12 月) 定員 40 名 ・園芸教室 4 回(5 月～2 月) 定員 20 名 ・防災教室(調整中) 定員 30 名 ・初めての投資教室(調整中) 定員 30 名 ・夏休み体験教室(調整中) ・あさピー☆アカデミー6 回(8 月～1 月) 定員 30 名 (小学 4～6 年生) ・お茶と生け花の作法を知ろう！(初心者向け) 10 回(5 月～3 月) 定員 10 名 ・終活講座(調整中) 30 名

社会教育施設班	○「書く、描く」講座 (海上公民館) ・童心に帰る大人のお習字講座 10 回(5 月～2 月) 定員 20 名 (干潟公民館) ・書道教室(一般)(前期・後期)各 10 回 (5 月～9 月・10 月～3 月) 定員各 20 名 (ユートピア) ・書道講座 20 回(5 月～2 月) 定員 20 名 ・子ども書道教室 10 回(5 月～2 月) 定員 18 名 ・絵画造形講座 10 回(5 月～2 月) 定員 10 名 ・絵手紙講座 20 回(5 月～2 月) 定員 20 名 ・トールペイント講座 20 回(5 月～2 月) 定員 10 名 (市民会館) ・書道講座 18 回(5 月～1 月) 定員 20 名 ・ペン字(初級)講座 10 回(10 月～3 月) 定員 15 名 ・楽しい水墨画講座 10 回(10 月～3 月) 定員 15 名 ○「創る、作る」講座 (海上公民館) ・陶芸日曜教室 18 回(5 月～3 月) 定員 15 名 ・なんでも手芸教室 3 回(5 月～6 月) 定員 15 名 (干潟公民館) ・ちぎり絵教室 10 回(5 月～3 月) 定員 15 名 ・折り紙教室 10 回(5 月～3 月) 定員 10 名 ・生け花教室 10 回(5 月～2 月) 定員 10 名 ・切り絵教室 10 回(5 月～3 月) 定員 15 名 ・ちりめん細工教室 (前期・後期)各 10 回 (5 月～9 月・10 月～3 月) 定員各 10 名 ・吉祥花文字教室 10 回(5 月～9 月) 定員 10 名 ・楽しい花結び教室 10 回(5 月～2 月) 定員 10 名 (ユートピア) ・陶芸講座 20 回(5 月～2 月) 定員 20 名 ・アメリカンフラワー講座 20 回(5 月～2 月) 定員 10 名 ・押し花講座 10 回(5 月～2 月) 定員 15 名 ・フラワーアレンジメント教室 6 回(5 月～10 月) 定員 10 名 ・エコクラフト講座 20 回(5 月～2 月) 定員 10 名 (市民会館) ・料理講座 10 回(5 月～2 月) 定員 20 名
----------------	--

	・クラフト手芸(中級)講座 6 回(5 月～11 月) 定員 10 名 ・やさしいクラフト手芸講座(初心者向け)8 回(5 月～1 月) 定員 15 名 ・ハンドメイド講座 15 回(5 月～12 月) 定員 15 名 ・手打ちそば講座 1 回(11 月) 定員 20 名 ・太巻きずし講座 1 回(10 月) 定員 16 名 ・和紙で作る干支飾り講座 1 回(12 月) 定員 15 名 ・お正月用生け花講座 1 回(12 月) 定員 15 名 ・お正月用料理講座 1 回(12 月) 定員 16 名 ・キムチの素☆具たくさん薬味づくり講座 1 回(1 月) 定員 20 名 ・春のお菓子づくり講座 1 回(2 月) 定員 16 名
	○「健康維持、舞う、踊る」講座 (海上公民館) ・ストレッチ&ソフトエアロビクス 10 回(5 月～7 月) 定員 30 名 ・フィットネスダンス 8 回(10 月～11 月) 定員 30 名 ・社交ダンスにトライ! (初級編) 10 回(10 月～12 月) 定員 15 名 ・子どもダンス講座 5 回 (5 月～7 月) 定員 10 名 ・親子釣り教室 1 回 (5 月) 定員 20 組 ・夏バテ防止ストレッチ 2 回 (調整中) 30 名 (干潟公民館) ・ヨーガ教室 10 回(5 月～3 月) 定員 10 名 ・フラ教室 (前期・後期) 各 10 回 (5 月～9 月・10 月～3 月) 定員各 30 名 ・骨盤底筋トレーニング教室 10 回(5 月～3 月) 定員 10 名 ・YOGA 教室 10 回 (5 月～2 月) 定員 10 名 (ユートピア) ・太極拳講座 20 回(5 月～11 月) 定員 20 名 ・フラ講座 20 回(5 月～2 月) 定員 40 名 (市民会館) ・いきいきパドル体操講座 10 回(5 月～8 月) 定員 20 名 ・ピアダンス講座 8 回(10 月～11 月) 定員 20 名 ・あなたのリフレッシュ講座 8 回(5 月～6 月) 定員 20 名 ・ストレッチ体操講座 8 回(5 月～6 月) 定員 20 名 ・週末ストレッチ 8 回(10 月～2 月) 定員 20 名 ・ヨーガ講座 10 回(5 月～9 月) 定員 20 名

社会教育施設班	・免疫力を高める健康講座 10 回（5 月～2 月） 定員 30 名 ・フィットネス体験講座 10 回（7 月～10 月） 定員 30 名 ・親子でボクサビクス（前期・後期） 各 10 回 （5 月～7 月・10 月～12 月） 定員各 30 名 ・セルフリンパマッサージ 2 回（調整中） 定員 15 名 ○「歌う、演奏する」講座 （海上公民館） ・琴教室 7 回（5 月～7 月） 定員 15 名 ・初級三味線・唄講座 10 回（5 月～9 月） 定員 10 名 ○「話す、国際理解」講座 （市民会館） ・英会話講座 10 回（5 月～9 月） 定員 20 名 ・イギリス英語を楽しもう！ 10 回（5 月～9 月） 定員 20 名 ・お子様向けイギリス英語を楽しもう！（前期・後期） 各 5 回（5 月～7 月・9 月～11 月） 定員各 15 名 ○「高齢者向け」講座 （海上公民館） ・いきいき健康講座 10 回（5 月～3 月） 定員 30 名 ・スマートフォン教室 1 回（調整中） 定員 20 名 （干潟公民館） ・スマートフォン教室 1 回（調整中） 定員 20 名 （ユートピア） ・スマートフォン教室 1 回（調整中） 定員 20 名 （市民会館） ・スマートフォン教室 1 回（調整中） 定員 20 名 ○公民館まつり （海上公民館） 令和 6 年 6 月 公民館利用者が主体で実施する活動内容の発表と体験 ○生涯学習施設主催講座等作品展 （ユートピア） （文化協会美術展と同時開催） 令和 7 年 3 月上旬 ●旭市生涯学習ガイドの作成 ○発行 令和 6 年 4 月 ○部数 1,000 冊 ※ホームページ掲載
----------------	---

社会教育班	●旭シニアカレッジ 心身の健康と教養を高め、趣味を楽しむとともに互いに交流を深め、地域社会への自主的な参加の促進を図ることを目的に、60歳以上の市民を対象に実施します。 ○開催時期 令和6年5月～令和7年2月(10回) ○定 員 60名程度(60歳以上)
社会教育施設班	ウ 生涯学習ボランティアリーダーバンクの充実 生涯学習講座の受講者の中から講師の養成・発掘に努め、ボランティアリーダーバンクの充実を図ります。 ●生涯学習ボランティアリーダーバンク 地域の優れた人材を発掘し、人材情報の収集、提供、派遣等の充実を図ります。 ○登録人数 82名
	エ 生涯学習関連施設のネットワークの活用 各施設のネットワーク化を図り、学習情報を共有し、学習者の利便を図ります。
(2) 生涯学習関連施設の充実 【生涯学習課】 社会教育施設班	ア 各施設の整備充実 各施設での安全・安心な学習環境を整備します。 ●生涯学習施設の整備・充実 市民の多様な学習ニーズに対応するため、施設の整備・充実に努めます。 ○海上公民館 ・キュービクル屋根修繕工事 ・陶芸室屋根修繕工事 ○ユートピアセンター ・床カーペット改修 ・空調設備改修工事 ・非常用発電機更新工事
	イ 生涯学習センター複合施設の検討 生涯学習センター機能を併せ持つ施設の整備について検討します。
(3) 図書館及び関連施設の充実 【生涯学習課】 社会教育班	ア 図書の充実 団体貸出用図書（児童向け図書）の充実を図ります。

(旭市図書館)	イ 市図書館と図書施設のネットワークの活用 蔵書資料のデータ管理やインターネット検索による情報提供、インターネット経由での予約受付により、利用者の状況に応じたサービスを提供します。
	ウ 図書館の整備 図書館の運用に支障が起こらないよう施設を調査し必要な改修を千葉県に要望していきます。
	エ 子ども読書活動の推進 旭市子ども読書活動推進計画(第2次)に基づき、学校、保育所(園)、認定こども園、幼稚園と連携しながら子どもの読書活動を推進します。 ●おはなしの時間 幼児を対象に図書館で絵本の読み聞かせ等を実施します。 ○開催時期 令和6年4月～令和7年3月 (毎月第1・第3土曜日実施) ●ブックスタート事業 子育て支援課、健康づくり課と連携し、乳児とその保護者が絵本を通してコミュニケーションを図り、家族の絆が深まる良好な子育て環境が整えられるよう支援します。 ○開催時期 令和6年4月～令和7年3月 (乳児健康診査日開催 月1～2回程度) ○対象者 4か月児健診対象者全員 ●学校図書館等への支援 市内の保育所や小学校、中学校と連携し、子どもが読書に親しむ機会を提供します。 ○保育所・学校ごとに団体貸出の実施 ○小学生と中学生にお薦めブックリストを配布 ●市内読書ボランティア支援 市内で読書活動をしているボランティアと連携し、子どもの読書活動を推進します。 ○読書ボランティア養成講座2回(7月・11月) ○読書ボランティア連絡会議1回(6月)

	オ 図書館イベントの実施 利用者が興味関心をひくようなイベントを実施し、図書館活用の促進をします。 ●図書館主催イベントの開催 図書館の利用促進を図るため、市民ニーズに沿ったイベントを開催します。 ○夏休み読書感想文書き方教室 1 回（7 月） ○夏休み工作教室 1 回（8 月） ○クリスマス工作教室 1 回（12 月） ○大人のための朗読会 2 回（10 月・3 月）
--	--

5 芸術文化の振興・伝統文化の保存

事業名	事業内容
(1) 芸術文化の振興 【生涯学習課】 文化振興班	ア 市民文化活動の支援 文化活動の充実・活性化を図るため、各種文化団体の相互交流を促進し、自主運営と事業活動を支援します。 ●文化団体の育成 文化団体を育成し、市民文化活動の充実・活性化を図るため、旭市文化協会、あさひ少年少女合唱団を支援します。 ○旭市文化祭 （主催：旭市文化協会） ・芸能部門（東総文化会館） 令和 6 年 10 月予定 ・文芸、美術及び茶華道部門（いいおかユートピアセンター） 令和 6 年 11 月予定 ・囲碁部門（いいおかユートピアセンター） 令和 6 年 11 月予定 ●市民参加型文化事業の実施 市民の文化意識の向上を図るため、あさひのまつり、ふるさと文芸事業等の市民参加型文化事業を実施します。 ○旭市ふるさと文芸賞事業 募集 令和 6 年 9 月予定 発表 令和 7 年 1 月予定 ○あさひのまつり 令和 6 年 9 月 29 日（日） ○旭市子ども書道大会 調整中

文化振興班	イ 文化施設の利用助成事業 市民の文化活動を支援するため、東総文化会館利用料の一部を助成します。 ●文化施設の利用助成 市民の文化活動を支援し、文化団体の活動を活発にするため、東総文化会館を利用する文化団体に対し、文化会館の利用料を助成します。 ○助成額 大ホール 70,000 円(上限) 小ホール 30,000 円(上限) ウ 文化振興事業 市民の文化意識の高揚を図るため、各種文化振興事業を実施します。 ●芸術文化事業の実施 市民の文化意識の高揚を図るため、プロによるコンサートや演芸等の各種芸術文化事業を実施します。 ○劇団四季ファミリーミュージカル「ガンバの大冒険」 令和 6 年 4 月 29 日(月・祝) ○あさひ寄席 令和 7 年 2 月 11 日(火・祝) ○スプリングコンサート 令和 7 年 3 月 30 日(日)
(2) 文化財の保護 【生涯学習課】 文化振興班	ア 大原幽学関係資料の保護・保存 大原幽学関係資料を保護・保存するとともに、国指定文化財の追加指定を目指し、関係資料の調査を行います。 ●大原幽学記念館の活用 市民の歴史・文化意識の啓発や文化財の保護・保存のため、郷土の歴史に係る貴重な文化財の公開展示、保存整理、調査研究等を行うほか、昔の道具を使った体験活動の場を提供します。 ○大原幽学関係資料の常設展示、調査研究 ○歴史・考古・民俗資料の常設展示・企画展示 ○古文書講座、茶道教室、幽学工房等の教育普及活動の実施 ○学校を対象に体験学習、郷土の偉人学習等の場の提供と解説案内

	イ 大原幽学遺跡史跡公園の充実 国指定文化財の大原幽学遺跡を中心とする史跡公園について、文化財の保護と併せ、市民が地域の歴史と文化に触れ、憩いの場となるよう整備します。 ●史跡公園の整備 「史跡大原幽学遺跡整備基本計画」に基づき昨年度に引き続き、防災設備更新工事を実施するほか、雨水排水対策として、排水設備や公園北側駐車場等の整備を進めます。
	ウ 文化財保存事業 埋蔵文化財や民俗資料等を保存するとともに、展示と活用を進めます。 ●文化財の展示活用 地域の歴史と文化を理解し継承するために、ひかた市民センターに集約した多様な文化財の一部を展示・公開します。
	エ 文化財保存・継承団体への助成 文化財の保存・継承のため、各種文化財の継承団体に助成します。 ●伝統文化の継承 地域の伝統文化を保存継承するため、文化財の保存継承団体や所有者、管理者等を支援します。 ○文化財補助金(10件) ○文化財保存修復事業補助金(浦賀神社御神幸)

6 青少年の健全育成

事業名	事業内容
(1) 青少年の健全育成の推進 【生涯学習課】 社会教育班	ア 二十歳のつどい開催事業 20歳を迎える市民を祝福し、大人としての自覚を促すとともに、旭市への愛着を深めてもらうことを目的に「二十歳のつどい」を開催します。 ○開催日 令和7年1月12日(日) ○開催場所 千葉県東総文化会館大ホール ○対象者 550名(令和元年度市内中学校卒業生)

社会教育班	イ 青少年育成市民会議の推進 青少年に関する問題は複雑かつ深刻化しているため、市民一人ひとりが問題に取り組み、家庭や学校、地域等の各種団体がそれぞれの立場で行政と協働して青少年の健全育成を推進します。 ●旭市青少年意見発表大会 (主催：旭市青少年育成市民会議・旭市教育委員会) 青少年が、日頃何を考え、何を求めようとしているかを発表する機会とするとともに、青少年健全育成に対する市民の理解と関心を深めるため実施します。 ○開催日 令和6年11月17日(日) ○開催場所 千葉県東総文化会館小ホール ○発表者 14名 ・小学生8名(中央小、干潟小、矢指小、豊畑小、鶴巻小、三川小、萬歳小、古城小) ・中学生2名(第一中、海上中) ・高校生2名(旭農、東総工業) ・青年2名 ●青少年育成関係広報活動 青少年健全育成推進活動のため、チラシ等を作成し広報します。 ウ 青少年問題協議会の開催 青少年の指導、育成、保護等に関する総合施策について調査審議するとともに、関係行政機関相互の連絡調整を図ります。 エ 青少年相談員連絡協議会活動の充実 青少年相談員が青少年と真に一体となり、ともに喜び、ともに語り、青少年の健全育成を推進するため、地域の特色を生かした青少年健全育成活動を展開します。 ●青少年相談員への支援 青少年相談員の資質向上を図るため、研修会等を開催します。 ○21期旭市青少年相談員 71名 (任期：令和4年4月1日～令和7年3月31日) ○海匝地区青少年相談員連絡協議会課題研修会、海匝地区少年の日・地域のつどい大会の開催 ●海上キャンプ場宿泊体験 (主催：旭市青少年相談員連絡協議会)
--------------	--

	青少年が自然の中で普段とは異なる生活体験や自然体験をすることにより、豊かな心を育む機会とします。また、団体活動の中で自立し、社会性、協調性、人を思いやる気持ち等を養うことを目的とします。 【夏の宿泊体験】 ○開催日 令和6年6月15日(土)～16日(日) ○開催場所 海上キャンプ場 ○募集人数 30名(対象：小学校4～6年生) 【秋の宿泊体験】 ○開催日 令和6年10月12日(土)～13日(日) ○開催場所 海上キャンプ場 ○募集人数 30名(対象：小学校4～6年生) ●海上キャンプ場 ジャがいもほり体験 (主催：旭市青少年相談員連絡協議会) 青少年が体験活動を通して仲間と交流を図り、心の豊かさを育む機会とします。 【ジャがいもほり体験】 ○開催日 令和6年6月9日(日) ○開催場所 海上キャンプ場 ○募集人数 30名(対象：小学校1～3年生) ●海上地域少年少女ドッジボール大会 (主催：旭市青少年相談員連絡協議会) (共催：旭市子ども会育成連絡協議会 海上地域) ドッジボールを通して、地域の連帯感や相互の親睦、体力の向上を図り、青少年の健全育成を推進します。 ○開催日 令和6年10月27日(日) ○開催場所 海上キャンプ場体育館 ●子どもパークゴルフ大会 (主催：旭市子ども会育成連絡協議会) (共催：旭市青少年相談員連絡協議会) (後援：旭市教育委員会) 子どもたちがパークゴルフ大会を通して青少年相談員と触れ合うことで、子どもたちは地域の良き相談相手を見つけることができ、一方で青少年相談員は、青少年を育成する地域の一員であることを認識できる事業として、子ども会育成連絡協議会と青少年相談員連絡協議会が一体となって青少年の健全育成を図ります。
--	---

社会教育班	○開催日 令和7年3月2日(日) ○開催場所 あさひパークゴルフ場 ○募集人数 60名 オ 地域子ども教室事業 学校や公民館等を利用し、地域住民を指導者とした、子どもたちの放課後や週末における文化活動、ものづくり活動等の様々な体験活動や地域住民との交流活動を通して、心豊かでたくましい青少年を育てます。 ●子ども工作教室 子どもたちの様々な体験や交流活動を通して豊かな人間性や社会性を育むために放課後を活用して、子どもたちの体験活動を行います。 ○実施期間 令和6年6月～令和7年3月 ○対象 小学校3年生から6年生(全小学校) ○開催場所 各小学校 ○教室内容 アクアキャッチャー教室、万華鏡教室、キーホルダー教室、ポップアップカード教室(各学校2～3教室選択)、卒業記念キーホルダー教室(6年生のみ) (あさひ市民センター) ○子ども英会話教室 各6回(5月～10月)※学年別クラス 小学3年生 定員20名・小学4年生 定員20名
社会教育施設班	(海上公民館) ○科学工作教室各1回(12月～2月) 定員20名(小学生対象) ○親子ふれあい教室(工作をしよう)各1回(7月、8月) 定員20組(小学1～4年と保護者) ○子どもシアター各2回(7月・2月) ○読み聞かせ・子どもえいが会9回(4月～3月) ○子ども囲碁教室23回(5月～3月) 定員30名(小学生対象) (千潟公民館) ○子ども書道教室10回(5月～2月) 定員20名(小学校3～6年生対象) ○親子料理教室1回(調整中) 定員8組(小学3～6年と保護者) (ユートピア) ○子どもセミナー(親子陶芸体験教室)2回(5月、6月) 定員30組(小学生対象) ○子どもセミナー(親子押し花体験教室)1回(7月) 定員20組(小学生対象) ○着ぐるみ人形劇「赤ずきん」(10月) ○子どもミュージカル「海底2万マイル」(11月) (市民会館)

	○親子料理教室 2 回(調整中) 定員各 8 組(小学校 3～6 年と保護者)
社会教育班	カ 子ども会活動の促進 地域の大人が指導者となり、主体となる子ども会事業や地域事業等について支援し、様々な体験活動を実施します。 ●子ども会かるた・レク交歓会 (主催：旭市子ども会育成連絡協議会) かるた大会やレクリエーション活動を通して、市内子ども会の仲間と交流することにより、相互の親睦と友情を深めます。 ○開催日 令和 6 年 6 月 30 日(日) ○開催場所 いいおかユートピアセンター ○募集人数 80 名 ●子ども会デイキャンプ (主催：旭市子ども会育成連絡協議会) デイキャンプ(日帰りキャンプ)を体験させ、野外活動を通じて自然に親しみ、積極性を養うとともに会員の相互の交流により子ども会活動の一層の充実を図ります。 ○開催日 令和 6 年 10 月 19 日(土) ○開催場所 海上キャンプ場 ○募集人数 60 名 ●子ども会もちつき体験 (主催：旭市子ども会育成連絡協議会) 子どもたちが昔ながらの餅つきを通して、文化に触れ、海上キャンプ場で開催することで自然に親しみ、会員相互が交流することにより、積極性を養い子ども会活動の一層の充実を図ります。 ○開催日 令和 6 年 12 月 7 日(土) ○開催場所 海上キャンプ場 ○募集人数 50 名 ●子どもパークゴルフ大会【再掲】 (主催：旭市子ども会育成連絡協議会) (共催：旭市青少年相談員連絡協議会) (後援：旭市教育委員会) 子どもたちがパークゴルフ大会を通して青少年相談員と触れ合うことで、子どもたちは地域の良き相談相手を見つけことができ、一方で青少年相談員は、青少年を育成する地域の一員で

社会教育班	あることを認識できる事業として、子ども会育成連絡協議会と青少年相談員連絡協議会が一体となって青少年の健全育成を図ります。 ○開催日 令和7年3月2日(日) ○開催場所 あさひパークゴルフ場 ○募集人数 60名 ●ジュニア・リーダー初級講座事業 子ども会ジュニア・リーダーとして認定を受けるために必要な知識及び技能を認定履修基準により習得します。 ○開講式 令和6年6月8日(土) ○事前宿泊講習会(デイキャンプ) 令和6年7月26日(金) ○宿泊講習会 令和6年8月9日(金)～10日(土) 1泊2日 ○閉講式 令和6年9月28日(土) ●ジュニアリーダースクラブの活動 旭市子ども会活動の援助にあたりとともに、ジュニア・リーダーの育成、地域社会への奉仕及び会員相互の研修、親睦を図ることを目的に活動します。 ●バス借上料助成事業 市内子ども会に対し、子ども同士の交流、親睦等を目的とし、バスを利用した場合に助成します。 ○1子ども会年1回 ○助成金額 30,000円(30,000円未満の場合はその額) ※2台以上借り上げる場合は子ども会会長と協議します。 ○バス借上助成台数 53台
社会教育施設班	キ 海上キャンプ場運営事業 野外活動を通じて青少年の健全育成を目的に、研修・交歓の場として活用します。 ●指定管理者制度の導入 海上キャンプ場及び隣接する滝のさと自然公園を指定管理者制度により管理運営し、民間のノウハウを活用することで、施設の有効活用と利用者の利便性を図ります。 ○指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間) ○指定管理料 19,800,000円/年

7 交流の促進

事業名	事業内容
(1) 交流事業の促進 【スポーツ振興課】 スポーツ振興班	ア スポーツ交流の促進 旭市飯岡しおさいマラソン大会や卓球等のスポーツを通じた地域間交流や都市住民等との交流を促進します。 ●世界ユース卓球選手権大会 男女日本代表選手選考会 (主催：公益財団法人 日本卓球協会) (共催：旭市・旭市教育委員会) (主管：千葉県卓球連盟・旭市スポーツ協会・旭市卓球協会) ○開催予定日 令和6年4月18日(木)～21日(日) ○開催場所 旭市総合体育館 ●旭市飯岡しおさいマラソン大会 (主催：旭市スポーツ協会) (共催：旭市・旭市教育委員会) (主管：旭市飯岡しおさいマラソン大会実行委員会) 旭市における魅力的なスポーツツーリズム資源として、全国各地からランニング愛好者を募り、ビーチロードで開催されるマラソン大会を支援します。 ○開催日 令和7年2月2日(日) ○開催場所 しおさいスタジアム(旭市サッカー場) ○コース 海岸線の直線道路を往復するコース ○種目 2km(親子)、3km(小学生)、5km(中学生・一般)、ハーフマラソン(一般) ○参加定員 5,000名(先着順)
	イ 日本一身近な海づくり推進事業 海岸を地域振興のツールと位置づけ、通年で幅広い世代の人が楽しめるようなレクリエーション活動を企画・運営し、交流を通じた移住・定住を目指します。 ○事業名 ぽるぽろ ○主催 日本一身近な海づくり推進協議会 ○開催日 令和6年6月2日(日)、9月14日(土) 11月24日(日) ○開催場所 飯岡海岸 ○事業内容 ビーチクリーン、ニュースポーツ等



発行 令和6年4月

編集 旭市教育委員会